

様式第4号 (第5条関係)

政務活動費収支報告書

令和2年4月1日

盛岡市議会議長  
遠藤政幸様

議員氏名 後藤 百合子



盛岡市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項および第2項の規定により  
令和元年度の政務活動費の収入及び支出について別紙のとおり報告します。



別紙

1 収支の状況

項 目		金 額	主な実施事業内容
収入	政務活動費 ①	600,000 円	
支 出	調査研究費	円	
	研修費	10,000 円	市政調査会拠出金
	広報費	590,000 円	市民に対する市政報告として広報誌の発行・配布
	広聴費	円	
	会議費	円	
	資料作成費	円	
	資料購入費	円	
	人件費	円	
	事務所費	円	
	支出合計 ②	600,000 円	
差引残余 ①-②	0 円		

様式第5号

政務活動費出納簿

【令和元（平成31）年度分】

（単位：円）

年月日	内 容	収入額	支出額	政務活動費経費内訳												
				調査 研究費	研修費	広報費	広聴費	会議費	資料 作成費	資料 購入費	人件費	事務所費				
H.31.4.10	政務活動費上半期分	200,000														
R1.5.8	議会だより第47号配布代		70,000			70,000										
R1.5.28	議会だより第45号配布代		22,500			22,500										
R1.5.28	議会だより第46号配布代		22,500			22,500										
R1.6.17	議会だより第47号配布代		22,500			22,500										
R1.6.17	議会だより第48号配布代		22,500			22,500										
R1.6.26	議会だより第48号印刷代		140,000			140,000										
R1.9.5	議会だより第48号配布代		70,000			70,000										
R1.9.10	政務活動費上半期分	100,000														
R1.10.10	政務活動費下半期分	300,000														
R1.11.15	市政調査会拠出金		10,000		10,000											
R2.2.29	市議会だより第49号印刷費		220,000			220,000										
	経費小計					10,000	590,000									
	合計額	600,000	600,000	差引残余額										0		

政務活動費支出簿

使途項目	研修費
------	-----


支出年月日	支出金額	摘要	備考
R1. 11. 15	10,000 円	市政調査会拠出金	額面金額10,000円
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	10,000 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	令和1年11月15日
------	-----	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	10,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	10,000	円
【支払概要】 市政調査会拠出金		

領収書等添付欄 <input type="checkbox"/> 別紙に添付
--

研修費	領 収 書	23
後 藤 百 合 子 様		
一 金 10,000円 也		
令和元年度市政調査会拠出金として、上記のとおり受領しました。		
令和1年11月15日		
盛岡市市政調査会 会長 天 沼 久 純		

政務活動費支出簿

使途項目	広報費
------	-----

支出年月日	支出金額	摘要	備考
R1.5.8	70,000 円	議会だより第47号配布代	額面74,292円
R1.5.28	22,500 円	議会だより第45号配布代	額面30,000円
R1.5.28	22,500 円	議会だより第46号配布代	額面30,000円
R1.6.17	22,500 円	議会だより第47号配布代	額面30,000円
R1.6.17	22,500 円	議会だより第48号配布代	額面30,000円
R1.6.26	140,000 円	議会だより第48号印刷代	額面145,886円
R1.9.5	70,000 円	市議会だより第48号配布代	額面74,292円
R2.2.29	220,000 円	議会だより第49号印刷代	額面224,613円
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	590,000 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	5月8日
------	-----	-----	------

支出証拠書類の額面金額	74,292	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	70,000	円
【支払概要】 議会だより第47号配布代		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

**いわぎん** いつも(いわぎん)をご利用いただき  
ありがとうございます。  
キャッシュサービス  
ご利用明細票

**岩手銀行**

お取引内容	店機番	お取引日
お振込	115-71	01-06-08
銀行番号	取引店	口座番号
取扱番号	お取扱金額	硬貨合計
2413	007 <sup>円</sup> 000 <sup>円</sup> 005 <sup>円</sup>	¥50
お取引時刻	お取引金額	手数料
17:55	¥74,292	¥75.6
お取引後残高	釣 銭	
		¥2

振込金受領書 印紙税納付  
三井住友銀行  
関東第二支店  
普通 NO. 2950443  
受取人 ヤマトウツリ (カ) 様  
依頼人 コトウツリ (カ) 様  
連絡先 [REDACTED]  
受付番号0000000000000045

▼裏面の説明をご覧ください。

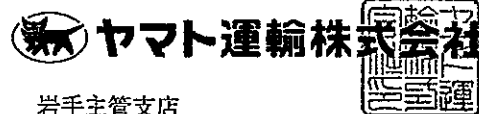
# ご請求書

〒 020-0807  
岩手県盛岡市加賀野1-17-3

ご請求年月日 平成31年 3月31日  
お支払予定日 平成31年 5月 7日  
支払方法 銀行振込

後藤 ゆり子 事務所 様

下記の金額をご請求申し上げます。



岩手主管支店  
担当店：盛岡浅岸センター  
〒024-0014  
北上市  
流通センター17-3

請求書についてのお問合せ：  
0197-68-3835  
集荷・配送についてのお問合せ：  
0570-200-000 (ナビダイヤル)  
ホームページアドレス  
<http://www.kuronekoyamato.co.jp/>

**ご請求金額** **¥74,292**  
(うち消費税額等 ¥5,436)

請求書No. 45434 お客様コード

上記金額を下記口座へお振り込み下さい。

銀行	支店	普通預金	口座名義
三井住友	関東第二/960	2950443	ヤマト運輸(株)

012-014

受付日	原票No.	取扱店	個数	運賃合計	運賃	立替金	保険料	消費税額等
0320	1411461542	クロネコDM便	786	64452	59736	0	0	4716
0321	1411465775	クロネコDM便	10	820	760	0	0	60
0322	1395303291	クロネコDM便	16	1312	1216	0	0	96
0323	1411466081	クロネコDM便	8	656	608	0	0	48
0323	1411466103	クロネコDM便	1	82	76	0	0	6
0324	1411466044	クロネコDM便	1	82	76	0	0	6
0324	1411466066	クロネコDM便	3	246	228	0	0	18
0326	1411461553	クロネコDM便	81	6642	6156	0	0	486

	個数	運賃合計	運賃	立替金	保険料	消費税額等
<b>小計</b>	906	74292	68856	0	0	5436
<b>合計</b>	906	74292	68856	0	0	5436



政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	5月28日
------	-----	-----	-------

支出証拠書類の額面金額	30,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	22,500	円
【支払概要】 議会だより第45号配布代		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証 篠 藤 由 子 様 No. \_\_\_\_\_

金額            4 3 0 0 0 0

内 訳  
現金 \_\_\_\_\_  
小切手 \_\_\_\_\_  
手 形 \_\_\_\_\_  
消費税額等(%) \_\_\_\_\_

但 議 会 だ よ り 第 4 5 号 配 布 代  
令 光 年 5 月 2 8 日 上 記 正 に 領 収 いた し ま し た

収入印紙



政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	5月28日
------	-----	-----	-------

支出証拠書類の額面金額	30,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	22,500	円
【支払概要】 議会だより第46号配布代		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

後藤ゆり子様 No. \_\_\_\_\_

金額									
									¥ 30000

内 記 \_\_\_\_\_

現 金 \_\_\_\_\_

小 切 手 \_\_\_\_\_ /

手 形 \_\_\_\_\_ /

消費税額等 ( %) \_\_\_\_\_

但し 議会のより46号配布代  
平成28年 5月28日 上記正に領収いたしました

収入印紙

GR1615

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	6月17日
------	-----	-----	-------

支出証拠書類の額面金額	30,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	22,500	円

【支払概要】

議会だより第47号配布代

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証 篠 藤 中 子 様 No. \_\_\_\_\_

金額 27,300.00

但 議会だより47号配布  
 6月17日 上記正に領収いたしました

内 訳  
 現金 /  
 小切手 /  
 手形 /

消費税額等(%)

収入印紙

GR1615

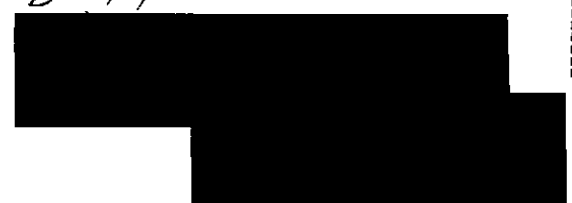
政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	6月17日
支出証拠書類の額面金額	30,000 円		
支出按分率 (※按分が必要な場合)			
政務活動費支出金額	22,500 円		
<b>【支払概要】</b> 議会だより第48号配布代			
領収書等添付欄 <span style="float: right;"><input type="checkbox"/> 別紙に添付</span>			

領収証 篠藤ゆり子様 No. \_\_\_\_\_

金額										
		¥	3	0	0	0	0			

但 令和元年 6月17日 議会だより48号配布 上記正に領収いたしました

内 訳 現金 _____ 小切手 _____ 手形 _____ 消費税額等(%) _____	収入印紙 
--	--

GR1616

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	6月26日
------	-----	-----	-------

支出証拠書類の額面金額	145,886	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	140,000	円
【支払概要】 議会だより第48号印刷代		

領収書等添付欄  別紙に添付

領 収 証 後藤百合子 様 No. \_\_\_\_\_

金額	¥145,886
----	----------

内 訳

現金 \_\_\_\_\_

小切手 \_\_\_\_\_

手 形 \_\_\_\_\_

消費税額等(%) \_\_\_\_\_

但議会だより印刷代（※48号）  
令和元年6月26日 上記正に領収いたしました

株式会社スマイリングCP  
T020-0866  
岩手県盛岡市本宮4丁目2-2番1号  
TEL019-681-8086 FAX019-635-2223




政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	9月5日
------	-----	-----	------

支出証拠書類の額面金額	74,292	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	70,000	円
【支払概要】 議会だより第48号配布代		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

<b>いわぎん</b> キャッシュサービス ご利用明細票		いつも(いわぎん)をご利用いただき ありがとうございます。	
		 <b>岩手銀行</b>	
お取引内容	店機番	お取引日	
お振込	115-71	01-09-05	
銀行番号	取引店	口座番号	
取扱番号	お取扱金額	硬貨合計	
1253	008 <sup>円</sup> 000 <sup>円</sup> 000 <sup>円</sup>	¥50	
お取引時刻	お取引金額	手数料	
13:36	¥74,292	¥756	
お取引後残高		約 銭	
		¥5,002	
振込金受領書		印紙税納付	
三井住友銀行			
関東第二支店			
普通 NO. 2950443			
受取人 ママトウコ (カ)			
様			
依頼人 コトウリコ			
様			
連絡先			
受付番号000000000000029			

▼裏面の説明をご覧ください。



政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	2月29日
------	-----	-----	-------

支出証拠書類の額面金額	224,613	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	220,000	円

【支払概要】

議会だより第49号印刷代

領収書等添付欄  別紙に添付

領 収 証 後藤ゆり子 様 No. \_\_\_\_\_

金額	¥224613
----	---------

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

但市議会だより(第49号)

2年2月29日 上記正に領収いたしました

株式会社スマイリング  
〒020-0025  
岩手県盛岡市大沢川原2丁目1-18  
TEL019-656-9998 FAX019-656-9998







# ゆりこの市議会だより

発行/後藤ゆり子事務所  
〒020-0807 盛岡市加賀野1丁目17-3  
電話/019-654-2220 FAX/019-654-2231  
携帯/090-2366-1036

第45号  
2018.冬

盛岡市議会議員《盛友会》後藤百合子だより



2018(平成30年)  
6月14日  
一般質問(一括質問)

## ①生活困窮者の自転車保険の実態

**Q** 自転車の交通事故は深刻化し、数千円円の損害賠償も。加害者に余裕がなければ、被害者は泣き寝入り。生活保護の受給者には損害賠償過重、自転車保険の義務化をしては。

**A** 自転車保険の保険料は、生活保護制度の給付対象に含まれず、義務化はできない。

## ②小学校のトイレ整備

**Q** 日本の教育予算は貧弱のかぎり、小学校のトイレ整備も進まない。用を足さずに、家にかげこむ女兒も。今後の整備計画は。

**A** 平成30年度は、事業費が約1億4,000万

円、本宮、月が丘、松園、中野の各小学校で洋式トイレ等。市公共施設保有最適化・長寿命命か中期計画等による大規模改修にあわせて進める。ただし国庫補助が認められれば、前倒しで進める。

## ③プラザおでこの賃料引き下げ

**Q** 旧盛岡中央郵便局の跡地を市が購入、肴町商店街振興組合等の出資を受け平成12年の創設の、地域の中核施設「プラザおでこ」。割高な賃料で撤退があいついだ、この度、突然の25%減額は、なぜか。りゅういんが降りず。

**A** 1階の店舗が、29年3月に撤退、公募を行ったが応募なく、減価償却し、算定しなおした。

## ④だし(山車)運営の課題

**Q** 盛岡山車は、1. 消防分団が主体で地域住民が参加、2. 行政の支援で市民が参加、3. 同好会形式で運営と参加、の3種あり。今日的な重要課題は、かけ巢(山車小屋)の場所選定が難航は、5分団よ組、の組。太鼓音を、騒音被害とする住民意見も。市指定の「無形民俗文化財」であり、せひ対策を。

**Q** 盛岡山車推進会や、関係各位のご意見をうかがい取りくむ。

## ⑤下水道の整備改善計画

**A** コストの高い社会インフラ、下水道。  
1. 経年管の更新計画は。  
2. 補助金の仕組みは。  
3. 平成16〜26年実施の「合流式下水道改善事業」の結果は。  
4. 22年の、14%料金値上げにより、企業債残高の縮減、累積欠損の解消をはたした。一方で、30年度予算キャッシュフロー、資金増減額マイナスとなるが、次なる料金改定は。

**Q** 1. 最初に整備した菜園・内丸地区につき管渠(かんきよ)の延命化をすすめ、それ以外は今後。2. 国の、社会資本整備総合交付金事業により1/2が補助金。3. 水質汚濁防止のため、雨水吐口のかさ上げ、スクリーンの設置、処理施設の建設を推進したが、一部工事の入札不調等で完了せず、30年度完了をめざす。4. 人口減少による減収もあり、今後検討する。国には下水道改築更新事業の交付金の継続を要望。

## ⑥市立病院の経営強化

**A** 明治28年の発祥で、現在は病床数268床、診療科目18科、陣容は医師58名、うち非常勤36名、医療技術員37名、看護師156名等。医師不足解消が経営改善のカギ。院長のご尽力で医師増員、診療科目の増加がある。さらにエージェントへの医師要請、奨学金制度の活用は。  
医療収益アップには、精神神経科の充実強化であり、右手医大のほころ医師、保健師、看護師等、連携の「久慈モデル」をベースに、合併症、認知症対応で、目玉科目にしては。また決算見込みはどうか。  
**Q** 医師確保は業者からあつせん、院長人脈が主。神経精神科の常勤医師は2名、うち右手医大からの派遣は1名。29年度、医師1人の収益は1億6,800万円。精神医療は政策医療であり、さらに向上につとめる。奨学金は、岩手県国保連医師養成事業の中で貸し付けしている。決算見込みは、28年度比400万円の事業収益増ながら、純損益は、1,600万円の赤字だが、30年度当初予算は100万円の黒字みこみ。

# 女性の突撃レポート

【No.44】



## だくもへき犯罪DV、 また虐待はたして盛岡市の実態は。

DVは深刻な社会問題、虐待となつての発生もあり、潜在したものが顕在化するなか、かなり多くの件数がみこまれ、対策がいそがれます。

それら実態について、盛岡市市民部市民協働推進課、佐藤篤課長、また市民登録課、工藤浩統課長、そして教育委員会学校教育課、小山田秀次課長よりお話をうかがいます。

### 【DVにかかるとの対応について】

□ゆりこ 私自身も、しばしば、友人、知人から相談を受けます。近年、DV事案の増加がいちじるしいのでは。顕在(けんざい)化をふくめてですが。

■佐藤市民協働推進課長 盛岡

市のDV相談件数は、年々増加傾向にありましたが、平成29年度は減少しています。

□ゆりこ 顕在化については、どうでしょう。

■佐藤課長 以前は殴る・蹴るなどの身体的暴力のみが「DV」と認識されており、それ以外の暴力(精神的暴力、社会的暴力等)被害については、相談機関にながらないことが多かったといえます。近年では、様々な暴力があることについて認識が進んできており、被害者本人も周囲の人も、専門機関での相談が必要と考えるようになってきました。これに伴い、相談件数がここ10年間程で倍増となっており、全国的にも同様の傾向がみられます。また、相談機関自体も増加

しているといえます。

### 【DV被害者の件数の推移】

□ゆりこ 盛岡市のDV相談件数の推移は。

■佐藤課長 盛岡市配偶者暴力相談支援センターの相談件数は、平成27年度929件、平成28年度1,030件、平成29年度865件です。県内に12箇所ある配偶者暴力相談支援センターの平成29年度相談件数の合計は1,780件であり、約半数が盛岡市配偶者暴力相談支援センターで受けていることになりました。

□ゆりこ このセンターはどの所管で、他の関連部署とは、どのように連携しているのでしょうか。

■佐藤課長 もりおか女性センターを盛岡市配偶者暴力相談支援センターに指定しており、市民協働推進課男女共同参画推進室で所管しています。もりおか女性センターと同様に、女性相談を実施する子ども未来部子ども青少年課をはじめ、福祉、税、教育などの関連部署で盛岡市DV

V防止対策会議を設置しており、情報共有することで、連携して被害者支援に取り組んでいます。

### 【被害の中心ジャンル】

□ゆりこ 被害の中心については、力による暴力、言葉によるもの、精神的なものなどに分類でしょうか。

■佐藤課長 一般的には暴力の形態は大きく6つに分けられ精神的暴力、経済的暴力、子どもを利用した暴力、社会的暴力、身体的暴力、性的暴力があります。中でも、精神的暴力はどの被害者も共通して受けている暴力であり、他の形態と複雑に絡み合っているケースが多いです。

□ゆりこ その加害者と被害者の形態は、どのようなパターンでしょうか。

■佐藤課長 ほとんどの場合が、配偶者間の暴力ですが、元配偶者(以前は婚姻関係にあった者)からの暴力や交際相手からの暴力、いわゆる「デートDV」も増加傾向にあります。

□ゆりこ 原因についての分析はどうでしょう。

■佐藤課長 全国的にみても、配偶者間の犯罪被害者は9割以上を女性が占めており、配偶者間の力の差(経済的・社会的・肉体的な力の差)を利用し、自分の希望をとおしたり、自分の意のままにしたいため、力(暴力)を使い、相手をコントロールするため起きていられると言われています。

その背景としては、未だに「場合によっては暴力があってもしかたがない」「単なる夫婦喧嘩だ」と配偶者間の暴力を暗に容認する環境を払拭(はらひ)できないことや、男性は「強い」「頼りがいがある」、女性は「従う」「控えめである」などと、性別のイメージがあることも暴力を生み出していると考えられます。

また、近年においては、男性被害者の割合も微増傾向にあります。しかし、いすれにしても、暴力を容認しない社会づくりのための周知や支援が必要とされています。

□ゆりこ 以前から痛感してい

ることですが、性教育も不十分にすぎます。日本人の特性か、先生が性教育は照れくさいのならば、ドクター等にお願ひして、キチンとおこなうべき。女性が自身の精神と肉体の構造をよく理解し、自身をまもることを教えなければ。アフターピル(緊急避妊薬)について教えないとは、時代に100年遅れています。

■小田田学校教育課長

各学校では、生き方や命の大切さ、尊さを指導の基本に据え、思春期における心身の機能の発達、それに対応した適切な行動が必要となること、性感染症の予防等について、発達段階に応じて性教育を行っています。また、研修会を通して教員の力量を高めたり、医師や助産師など、外部講師を依頼し、専門的立場の方による講演等を実施したりして、児童生徒に正しい知識を身につけさせるよう取り組んでおります。

緊急避妊については、学校や親への相談、速やかな医師への受

診などの児童生徒への指導とともに、学校と家庭が連携しながら対応する体制の整備が大切であると考えています。

「市の取り組みについて」

□ゆりこ 広範囲にわたる課題があるでしょうが、市役所内での連携、情報共有は。

■佐藤課長 近年の相談内容は非常に複雑化しており、1つの相談機関では解決できない場合が多く、市役所、他の相談機関、医療機関、警察など、関係機関で連携した対応が必要とされています。

庁内では、DV被害者の窓口対応マニュアルを作成し配付するほか、庁内連携会議等を実施し、関係部署と情報交換しながら、被害者の安全確保を最優先に対応しています。

□ゆりこ 関係する部署はどのくらいでしょうか。

■佐藤課長 福祉、税、教育分野から約20部署があります。

□ゆりこ 今後の取り組みは。

■佐藤課長 市職員がDVにつ

いて理解を深め、的確な情報提供ができるよう職員研修等を行うほか、盛岡市配偶者暴力相談支援センターが市民へ向けての周知、啓発について取り組みます。

□ゆりこ 専門部署はどちらでしょう。

■佐藤課長 盛岡市配偶者暴力相談支援センターを設置しており、相談員によるDV相談のほか、DV相談証明の発行や弁護士による法律相談、保護命令手続に係る支援を行っています。また、DVについての理解を深め、被害を予防するための啓発等も行っています。

□ゆりこ これほど深刻な事態に、果たしてことたり、でしょうか。あらたに専門部署を新設のお考えはありませんか。

■佐藤課長 現在、DV関連業務については、市民協働推進課男女共同参画推進室を中心に、もりおか女性センター及び子ども青少年課などが、協力しながら行っています。DV被害者支

援については、男女共同参画社会を推進する上で重要な課題と考えており、それぞれの専門部署が連携して支援にあたること  
が、より迅速(じんそく)な解決につながるものと考えております。

### 【支援の内容は】(市民登録課回答)

□ゆりこ 市民登録課でおこなっている支援の内容とその流れについて、うかがいます。

■工藤市民登録課長 市民登録課で行っている支援は、DV等の加害者が、被害者の住民票などの各種証明書を取得できないようにすることにより、被害者の住所を探索することを防止し、被害者の保護を図るものです。

支援措置の手続き流れは次のとおりです。

- (1) 支援を希望される方は、事前に警察署や女性センター等の相談機関に相談していただき、被害者である証明書の発行を受けます。

- (2) その証明書をもとに、市民

登録課で申請の手続きをしていただきます。

その際、簡単な面接をおこなう、必要事項の確認、制度の概要を説明します。

(3) この面談と相談機関の証明書等を基に、支援措置が決定されますと、住民票等などの各種証明書の発行ができない措置を行い、その旨を関係市区町村への通知し、それぞれの市区町村においても同じ措置を行います。

(4) 支援措置の期間は一年間で、更新も可能です。

詳しい手続きにつきましては、市民登録課にお問合せください。

□ゆりこ 全国的にさまざまな行政の失態が報じられますが、盛岡市ではどうでしょうか。

■佐藤課長 盛岡市ではそのような事例はございません。今後もし引き続き研修等を通じて適正な対応に努めてまいります。

□ゆりこ もっとも恐ろしいのは、被害者にかかわる情報の漏洩(ろうえい)でしょうか。その対

策はどうでしょうか。

### (市民登録課回答)

■工藤課長 被害者の方の証明書等の交付の際は、本人確認、使用目的など厳しいチェックを行い、加害者には証明書の交付を絶対に行なわないようにしており、また、被害者の方への郵便物の送付先についても被害者の方が希望する住所に郵便物を送るなど、加害者に情報が漏洩しないためのあらゆる対策を行っております。被害者にかかわる情報は、被害者の命に関する重大な情報であるため、厳重に保護しています。

### 【相談窓口は】

□ゆりこ 窓口は警察署、福祉センター(女性センター)などでしょうか。それ以外はいかがでしょうか。また、それらとの連携は。

■佐藤課長 市の相談機関は、もりおか女性センター、盛岡市役所子ども青少年課(女性相談)があります。その他市内には、県福祉総合相談センター、県男女共同参画センター、盛岡広域振興局があります。また、警察署でも相談が可能です。これらの相談機関及び関係機関は相互に連携協力し、被害者の支援を行っています。

### 【最後に】

□ゆりこ DV犯罪に対しては、女性(男性)の尊厳をまもるために、断固たたかうべきです。

### 【インフォメーション】

2019年2月17日(日)13時よりサ  
ンセール盛岡にて市政報告会をおこな  
います。



市政活動費の活用は、市民の生活の向上に大きく貢献しています。



# ゆりこの市議会だより

発行/後藤ゆり子事務所  
〒020-0807 盛岡市加賀野1丁目17-3  
電話/019-654-2220 FAX/019-654-2231  
携帯/090-2366-1036

第46号  
2018.冬

盛岡市議会議員 《盛友会》 後藤百合子だより

## ゆりこの盛岡市議会 Q&A

2018(平成30年)  
9月12日  
一般質問(一問一答)

### ◆再犯防止計画について

再犯防止推進計画とは、平成29年閣議決定となつた、国民が犯罪被害にあわぬよう、5年間で政府が取り込む初の計画。こんにち再犯率は約49%刑事司法関係者のみのとりくみでは限界、国・地方公共団体・民間協力者が一丸となつたとりくみが必要となる。その5の基本方針 ①誰一人のりくみが必要ない社会実現 ②切めない指導、支援 ③犯罪者に、社会復帰のため自らの努力 ④社会情勢に応じた施策 ⑤国民の関心、理解をしようせい ⑥7の重点課題と具体的施策 ⑦ ①就労・住居の確保 ②保健医療・福祉サービス利

用の促進 ③学校等と連携した就労支援 ④特性に応じた効果的指導 ⑤民間協力者の活動推進、公報・啓発活動の推進 ⑥地方公共団体の連携強化 ⑦関係機関の人的・物的体制の整備である。

### ①計画に対する認識

**Q** ア. 計画を策定の意義は。盛岡市が同計画を立案し、また盛岡市再犯防止計画をさだめる努力義務があるが、それについてはいかがか。

**A** 市では国の動きにあわせ、犯罪をおこなつた人の更生保護にとりくみ再犯を防止し、安全安心な街づくりを旨とす。国の計画の内容をふまえて、地方版計画を策定する。

**Q** イ. 先日発生の、市内の外食店で、売上金を収奪しようとの、窃盗事件。犯人は再犯者、仙台市で事件をおこし、事業主はその弁済をしたが、生活態度あらたまらず、事件にいたつた。再犯は、泥棒、詐欺、薬物等多く、性犯罪は大変多いが、結婚をへておさまる場合もある。実態

はどうか。

**A** 矯正施設等を退所後は、職業と住居の確保が大事と認識しており、支援が必要。岩手県における再犯者については、27年度、検挙者1,430人、うち再犯が703人、再犯率は49.2%。28年度1,282人、うち680人で53%、29年度1,272人、うち645人で50.7%。

### ②取りくみの意向

**Q** 市は国のモデル事業に応募、認定となつたが、応募の根拠と、どのような事業をおこなうのか。

**A** 施設「盛岡少年刑務所」「盛岡少年院」「盛岡少年鑑別所」があることで、取りくむべきと判断。テーマは3つ「高齢者または障害のある者」「犯罪をした者の等の居場所の確保」「犯罪をした者の等の居場所の確保」に取りくむ

### ③関係機関との連携

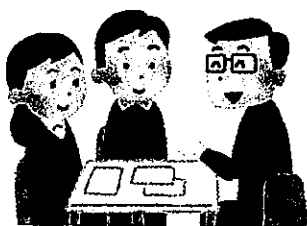
**Q** 保護観察所など、関係機関との連携はどうか。  
**A** 法務省の関係では、盛岡保護観察所、盛岡

岡地方検察庁、盛岡少年刑務所、盛岡少年院、盛岡少年鑑別所など。民間団体では、盛岡地区保護司会、更生保護女性会、盛岡地区の更生保護協力事業主連絡協議会など。また不動産関係者にも協力願いたい。

### ④これからの展望

**Q** どのように進めてゆくんか。

**A** まず11月にシンポジウム的なものをおこなう。計画期間中は毎年、市民を対象に、再犯防止とは何か、PRできるイベントをおこなう。その周知のありかたは検討したい。市としては、これまでやってこなかった領域に踏み込んでゆくことであり、しっかりと取りくみ、再犯防止、犯罪を減らすような成果に結びつけたい。



私が要望、提唱してきた先人、久慈次郎、獅子内謹一郎等、はじめ今日の、大谷翔平等、顕彰施設の設置があり、うれしいかぎりです。

■山本課長 規模、展示物等はこれからの検討となりますが、松山市の「坊ちゃん球場」の野球歴史資料館(の・ボールミュージアム)のように、松山市の先人のみならず、愛媛県の先人を紹介していましたが、同様に、盛岡市の先人のみならず、岩手県の先人を紹介できる施設について検討してまいります。

【連携協約と事務の委託について】  
□ゆりこ 市と県の、初の共同事業です。ついでには「連携協約」と「事務の委託」が必要と、お聞きします。

■山本課長 本事業計画は、岩手県及び盛岡市が、それぞれ公の施設として条例設置することに伴い、地方自治法に定める「連携契約」を締結し、それぞれの役割分担を明確にするもので、県議会及び市議会それぞれの議決が必要となるものです。

また、共同事業において、民間活力により実施するにあたり、「県市共同所有・市単独発注方式」を採用予定であり、県の事務を市が受託することから、地方自

治法に定める「事務の委託」について締結するもので、県議会及び市議会それぞれの議決が必要となるものです。

【実現にむけてのスケジュール】

□ゆりこ これからのスケジュールにつき、うかがいます。

■山本課長平成30年12月市議会と同県議会において、「連携協約」にかかる議決をいただき締結、31年1月に「盛岡南公園野球場(仮称)整備事業整備基本計画(案)」についてパブリックコメントを実施し、実施方針・業務要請求水準書(案)を公表します。3月市議会と同県議会に「事務の委託」にかかる議決をいただき締結、4月に業者選定に係る募集要項を公表し、11月に事業者選定を行います。

32年3月に事業者と本契約を締結し、32年4月から設計・施工に着手し、35年4月供用開始を目差します。

【共同事業の意義】

□ゆりこ 初の共同事業は、意義が大きいのと思います。どのようにお考えでしょうか。また今後、他分野における展開、その影響など、どのようにお考えでしょうか。

■山本課長 今回の事業は、県と市の共同事業による施設整備

であり、スポーツ施設の「県市共同所有」は全国で初の事例です。また、県と市の共同事業を「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(PFI法)」に基づく事業手法を採用するのも全国で初の事例となるものです。

今後、人口減により公共施設の縮小が必要となる中で、県と市の共同事業は、今後のモデルとなるものであり、スポーツ分野以外でも必要となると考えています。

□ゆりこ 現在の市宮野球場は、今後どのように対応をお考えでしょうか。

■山本課長 現市宮野球場については、「盛岡市スポーツ施設適正配置方針」において、「建替え」「硬式野球大会が開催できる施設」として、計画期間内に建て替えを行い、現施設については、廃止とする。」としている。

また、資金として前述した「公共施設等適性管理推進事業債」を活用した場合、既存の市宮野球場と県営野球場を、新野球場の供用開始後5年以内に廃止することが要件となるものです。平成35年に供用開始した場合、40年までには廃止しなければな

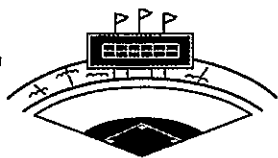
らないことから、供用開始後の利用状況や、競技団体、市宮野球場のある地元町内会等から意見を伺い、対応方針等について検討してまいります。

【最後に】

□ゆりこ 現在の市宮野球場の整備には、私の祖父・後藤清郎(現在の岩手日報社の創業者。昭和17年から逝去の20年2月まで、翼賛推薦の盛岡市議会議員)が関わっています。昭和11年2月の社説等に、市宮野球場を現在の場所に整備すべしとの、論陣をはり推奨しました。当時の県・市は左京長根(旧競馬場付近)を想定したものをくつがえすにいたり、その結果、盛岡市の野球スポーツは、大躍進を果たしました。新球場の整備にあたり、これら経緯を検証の上、現球場の今後あるべき姿を検討されたい。

【インフォメーション】

2019年2月17日(日)のご2時よりサンセール盛岡にて市政報告会をおこないます。



市政だよりのゆりこの議会だよりの政治活動等で作成されています。



# ゆりこの市議会だより

発行/後藤ゆり子事務所  
〒020-0807 盛岡市加賀野1丁目17-3  
電話/019-654-2220 FAX/019-654-2231  
携帯/090-2366-1036

第47号  
2019.春

盛岡市議会議員《盛友会》後藤百合子だより

## ゆりこの盛岡市議会 Q&A

2018(平成30年)  
12月11日  
一般質問(一括)

### 動物公園再生事業の進捗と周辺地区の再整備

**Q** 1989年(平成1年)市制100周年事業、約40億円、37.2HA、60種類、4000頭の飼育展示。「公益財団法人動物公園公社」の指定管理へ。目的、経緯、財源は。

**A** 目的は、社会教育の学習、昭和50年、市議会議員から市長へ、早期実現の意見書、一部に反対論。当時の市民意識調査、93%が賛同。一般財源。

### ①再生への経緯

**Q** 開設当初、来場者は年間26万人、600万円。設備の老朽化で、民間の資金、ノウハウが不可欠。現在1000種、6500頭の生命、廃園は不可能か。PPP(公民連携 事業構築代理人(株)オガール(岡崎正信代表)を選定、再生の緒に。事業選定の事由は。

**A** 廃園には複数の動物園との調整等困難。事業者は公募の2社で、才社が高評価。

### ②再生事業委員会

**Q** 会議開催は3回、各界エキスパート。民間投資呼びには、まず公共投資を。19年より、13億円で獣舎、園路の改修。可否を判断の行程は。

**A** 行程は、全庁での検討、市議会の全員協議会、パブリックコメント。

### ③市・県の課題「動物愛護施設」

**Q** 同事業のコンセプトは「動物の福祉」と「人間の福祉」の共存。市は動物公園再生会社を設立、敷地内に市県協働で「若手動物愛護センター」(仮称)を設置。障がい者の就労支援。保育園集合住宅、高齢者シェアハウス等整備を。新会社設立後の、公社は。

**A** 新会社設立後、公社廃止だが、職員は就労に配慮を。

### (2)周辺地区の再整備

### ①市民主導の整備

**Q** 岩山公園は、新庄林野(株)、啄木望郷の丘、岩山公園花牧園、また鹿島建設の展望台等、市民、企業の貢献が大きいが。

**A** 民間主導の整備、ありがたい。市も協働で。

### ②岩山公園整備基本計画

**Q** 国交省の交付金事業、2014、2023年、5億円、遅れて、最

終年度までの工事費、3億6,000万円

で、減額は1億3,700万円、27%。

**A** 社会資本整備交付金はW杯等へ重点配分。動物公園の再生事業で民間投資を期待。

### 農林業にかかわる諸課題

### (1)農業課題

**Q** ①女性がかがやく農業のあり方  
女性に一方的負担をかけない環境の創出を。

**A** 「家族経営協定」の普及など推進。

### ②もりおかりんごの振興

**Q** JAいわて中央、JA新いわてりんご振興、下飯間に、スマートフレッシュ処理室、輸出振興も。一方で、季節労働者不足が深刻。

**A** JAいわて中央の「無料職業紹介事業」と連携した、支援策を検討。

### ③米の消費拡大

**Q** 若くは女性の「こめはなれ」には「米は美食」のイメージ戦略を。米の消費拡大に、「酒造米」の拡大を。

**A** 「盛岡市農業まつり」等、メニュー戦略あり。「酒造米」は、困の交付金を活用、生産者と事業者のマッチングを。

### ④所有者不明の農地

**Q** 相続者不明農地、市の実態は。

**A** 11月施行の「農業経営基盤強化推進法」等の改正により、不明農地を農地中間管理機構への利用権設定を、その効果は。

市の農地面積1万1,160Ha

のうち約18%、2,023Haが

相続者不明農地。法改正は、農地の有効活用、円滑な利用集積・集約化で、農業振興に貢献。

### (2)林業課題

### ①林経営管理法

**Q** 市の面積、約88,647Ha。森林面積は64,885Haで、73.2%。5月、林業の成長産業化と森林資源の適正管理の「森林経営管理法」を制定。影響は。

**A** 経営管理のない森林整備が進み、地球温暖化や災害の防止、森林資源の有効活用で、地域産業の活性化。

### ②森林環境税

**Q** 森林整備のための新たな財源「森林環境税」、これを財源とする「森林環境贈与税」。市への充当額、2019年度、21年度、3,700万円、2022年度、24年度、5,600万円、最終的には1億2,000万円、有効活用は。

**A** 森林現況調査、基礎資料の作成、パンフレット作成、商業店舗の木質化支援など。めざすは、森林資源の循環で、災害に強い森林都市。

### ③所有者不明の森林

**Q** 市の所有者不明森林の規模は。また新法により実態はどのよう改善か。

**A** 規模は10,630Haで、民有林面積48,100Haの22.1%。新法で所有者の把握を。

# ゆりの市の突撃レポート



## 市民をまもる 国保

### あらたなシステムとは

平成30年度(2018年度)より国保の都道府県化(都道府県が保険者となる)による影響とは、また重税感のある国保の今後は。盛岡市市民部健康保険課池田陽一課長にお話をうかがいます。

#### 【国保のしくみ】

□ゆりこ これまでの市町村国保のしくみと、解決すべき構造的な課題についてうかがいます。まず年齢構成ですが、65〜74歳の割合が、協会けんぽ(以下「けんぽ」)が約30%であるのに対して国保は38.9%、一人あたり医療費も、けんぽが14.9万円なのに対し

して国保は36.0万円と、高い数値となっております。国保の財政基盤は、現在どのような状況になっているのでしょうか。

■池田課長 国保に加入されている方は、高齢者や就労されていない方の比率が高いことから所得水準が低く、一人あたり平均所得は、けんぽが20万円なのに対して、国保84.4万円(推計)と保険料負担が重く、所得に対する保険料の割合は、けんぽが5%(本人負担のみ)なのに国保は9.8%と高くなっています。

現年度の税込納率は全国平均で91.45%となっておりますが、一方で一般会計からの法定外繰入や繰上

充用(注:歳出に不足が生じた場合、翌年度の歳出予算を充てること)を行っている自治体も多く、27年度のデータとなりますが、法定外繰入額の全国総額が約3,900億円、うち決算補てんが約3,000億円、繰上充用額が約960億円となっております。

□ゆりこ では、財政の安定性や、市町村格差はどうでしょうか。

■池田課長 国保は市町村が保険者となり運営していますが、財政が不安定になるリスクの高い、被保険者数3,000人未満の小規模保険者が1,716保険者中471と全体の4分の1を占めています。また、市町村格差も、例えば北海道では一人当たりの医療費が最大26倍、一人当たりの所得額では最大224倍もの開きがあり、こうした格差は保険者単独では解消が難しく、国民皆保険制度を堅持する上で、避けて通れない課題でありました。

#### 【盛岡市のしくみ】

□ゆりこ 盛岡市の国保税はどう

でしょうか。

■池田課長 平成29年度の数字で示します。20年度より保険税は次の3つで決められています。

①所得割額(前年度の所得に応じた額・応能分)、②均等割額(世帯の人数に応じた額)、③平等割額(1世帯あたりの額)で、①と②+③の割合が、それぞれ50%程度とすることになっています。資産割額は19年度で廃止しました。

□ゆりこ 国保税の軽減はどうでしょうか。また件数は。

■池田課長 国保税の軽減については、A.前年度の所得が33万円以下の世帯は7割、B.同所得が33万円+(27.5万円×世帯に属する被保険者数)以下の世帯は5割、C.同所得が33万円+(50万円×世帯に属する被保険者数)以下の世帯は2割の軽減措置を実施し、軽減の対象は前述②の均等割と③の平等割です。30年度の当初賦課時点での件数は7割軽減が11,172件、5割軽減が5,509件、2割軽減が4,323件となってい



ます。

(注：被保険者数は平成30年12月  
末現在で、54,640人)

□ゆりこ 生活困窮者等への保険  
税の執行停止とは、どのような基  
準で、また手順で行われ、件数は  
どれほどでしょうか。

■池田課長 盛岡市では執行停止  
の取扱要綱を定めて、生活保護受  
給者を含む生活困窮者、法的手続  
き(破産や競売等)に進んだ方等  
について、実情調査等の結果から  
判断した上で行っています。平成  
29年度の停止件数は198件、停止額  
は約5,300万円で、件数、金  
額ともに、ここ数年は横ばい傾向  
にあります。

### 【重税感とは】

□ゆりこ 国保税の重税感は、被  
保険者に共通する悩みではないで  
しょうか。私たち議員は最高額を  
納付し、確かに報酬はその基準と  
は申しながら、活動には経費がか  
かり、年金も、退職金もない身  
上には、つらいものがあります。  
また定年後の一人世帯で、世帯割

31,000円、均等割(人数割)

28,200円、計59,200  
円は、かなりきびしいものがあり  
ます。本来国保は、医療を受ける  
権利を国が補償する社会保険制度  
であり、「国民皆保険の土台」で  
あるべきが、過去の小泉・竹中の  
「構造改革」が医療や保険システ  
ムを破たんさせて現在に至る、と  
私の認識するところです。対する  
新システム、都道府県化による、  
国保制度改革はその機能をどのよ  
うに発揮するものか、方向性につ  
きうかがいます。

■池田課長 今般の制度改革は、

①年齢構成が高く、医療費水準が  
高い②財政基盤がぜい弱である③  
市町村格差が大きい等、国保固有  
の問題の解消を図る観点で進めら  
れてきました。年間3,400億  
円の国の公費拡充をはじめ、都道  
府県化により市町村が必要とする  
保険給付費は全額が交付(補償)  
されることや市町村に財源不足が  
生じた際、都道府県に新設された  
財政安定化基金から貸付・交付が

受けられるようになる等、先ほど  
に触れさせていただいたような財  
政が不安定となる、リスクの高い  
小規模保険者も、安定した運営を  
行うことができるよう、制度設計  
されたものと考えています。

□ゆりこ 年間100万円近い  
税額を、毎年納付すると、果たし  
てこれが保険か、あまり医療のお  
世話にならないなら、10割負担の  
ほうが安あがりではないか、との  
疑問をおぼえます。これは、多く  
の被保険者が実感する、破たん  
みなされかねない実態ではないで  
しょうか。

■池田課長 確かに病気にかかる

のは数年に一度風邪をひく程度と  
いう方であれば、そのようにお感  
じになるかと思いますが、国保に  
おける給付費は年齢層が上がるほ  
ど高くなり、特に前期高齢者(65  
〜74歳)が占める割合は突出して  
高くなっています。また、これま  
で有効な治療方法が確立されてい  
なかった、疾病の特効薬が開発さ  
れたことや、検査技術の向上等、

医療の高度化は日進月歩でありま  
すことから、どうしても一人当た  
りの医療費が伸び続ける傾向にあ  
ります。今般の制度改革はこうし  
た現状を踏まえ、制度設計された  
ものですが、国保税の負担を減ら  
すために、医療費の抑制が不可欠  
であり、そのためには、保険者に  
よる医療費適正化施策の充実も  
ちろんですが、被保険者お一人お  
ひとり、ご自身の健康管理につ  
いて今以上に関心を持ち、その維  
持増進に積極的に取り組んでいた  
だくことが、より重要であると考  
えています。

### 【都道府県化について】

□ゆりこ 国の財政支援の拡充  
と、都道府県が国保運営の中心的  
役割を果たすことが、この新制度  
の概要です。毎年約3,400億  
円の公費支出、これは国保の保険  
料総額約3兆円の1割を超え、被  
保険者一人あたり約1万円の財政  
改善効果となり、国保の抜本的な  
財政基盤の強化につながるのと主  
旨によります。しかし果たして十

分な支援か、1兆円までの支出を、と議論のあるところだ。

■池田課長 盛岡市に限らず全国的な傾向となりますが、国保特別会計に占める国保税の割合は2割程度で、残り8割は県や国からの交付金で賄われている状況です。今後も、被保険者数の減少や一人当たりの医療費も伸びていくことが想定されていますので、市としても、全国市長会等を通じて、財政措置の更なる拡充を要請しているところです。

□ゆりこ 都道府県が国保運営に参加することで、都道府県は市町村に保険給付費を交付し、市町村は都道府県に事業費納金を納付するという役割分担となっていますが、市の受けるメリット、デメリットはどうでしょう。初年度である30年度の決算見込みでは、国保税収納額が29年度比1億8,520万円減、一方財政調整基金の残は20億2,619万円の見通しですが。

■池田課長 メリットとしまして

は、必要な保険給付費全額が都道府県から交付(補償)されること

になったこと、災害等の発生により歳入不足が生じた場合に、都道府県の基金から貸付・交付が受けられること等が挙げられます。デメリットとは言えないかもしれませんが、盛岡市でも平成26年度まで行っていた一般会計からの法定外繰入が「赤字」と定義され、繰入を行った場合、解消・削減の取組、解消目標年次等の計画を都道府県に提出する義務が課せられました。ご指摘のとおり、被保険者の減少により、国保税収納額は減少傾向にありますことから、これまでに積み増してきた財政調整基金を活用すること等により、均衡予算を編成せざるを得ない状況です。

□ゆりこ 31年度の予算案についてうかがいますと、30年度比7,788万円、0.3%減の254億3,350万円。歳入は、国保税収納額が30年度比3,535万円の減、また保険税を増額せず、税率

維持のため、財政調整基金の取り崩しを3億5,300万円とし、

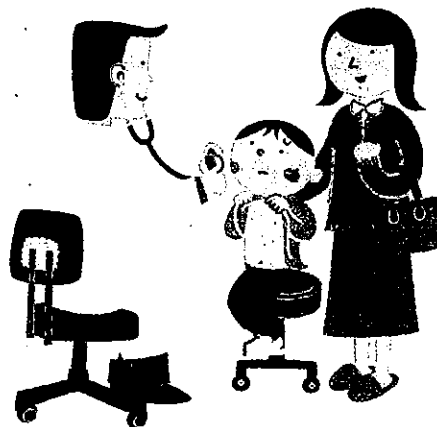
また歳出では、保険給付額は9,131万円、0.5%増の178億3,430万円、県に納付の事業費納付金は1億6,093万円減の68億7,784万円です。被保険者の減少と、一人あたりの医療費の伸びで、今後もきびしい運営が続く、財政調整基金の枯渇は時間の問題では、と考えられます。

■池田課長 おっしゃるとおり、国保税の収納率は向上しているものの、被保険者数の減少に歯止めがかからないことから、国保税全体の収納額はどうしても縮減傾向となっています。平成30年度当初予算編成においても、歳入不足分を財政調整基金を取り崩すことで均衡を図っていますが、当然、このペースで取り崩しますと数年で枯渇することが想定されますので、収納率向上への取組強化はもちろんです。特定健康診査受診率の向上等の医療費適正化対策にも積極的に取り組む必要があると

考えています。

【最後に】

□ゆりこ やりくり算段に迫られる、国保システム。このたびの改革を1ステップとして、真の安定化にむかう流れが生じることを願うものです。



「インフォメーション」

2019年5月12日(日)のごく2時よりサンセール盛岡にて市政報告会をおこないます。

市政たよりの「ゆりこ」の議会だよりには、政務活動費の作成してします。



# ゆりこの市議会だより

発行/後藤ゆり子事務所  
〒020-0807 盛岡市加賀野1丁目17-3  
電話/019-654-2220 FAX/019-654-2231  
携帯/090-2366-1036

第48号  
2019.春

盛岡市議会議員《盛友会》後藤百合子だより

## ゆりこの盛岡市議会 Q&A

2019(平成31年)  
3月6日  
一括質問(一問一答)

### ◆幼保無償化について

\* 幼保無償化とは、2015年(平成27年)スタートの「子ども・子育て新制度」にたいする改正案、さる2月12日、閣議決定による「幼保無償化法案」これは約23万人の保育環境をととのえるため、きたる10月、消費税の増税、総額6,6兆円のうち2兆円を充当。

### ①市の役割

**Q** 無償化に対する市の役割は、全体的にどうなるか  
**A** 親にとつて経済的負担の軽減。実施にあたり公平なサービスの実現。

### ②副食費

**Q** これまで保育料にふくまれていた副食費が、無償化により、3歳から5歳児は実費負担となる、どうするか。  
**A** □座ぶりがえなどで支払いを願う。

**Q** 保育料は89園(公立11、私立78園) また未収金は、平成29年度決算、現年度分1,100万円と、滞納繰越分6,100万円、計、7,200万円。  
**A** 保育所は89園(公立11、私立78園) また未収金は、平成29年度決算、現年度分1,100万円と、滞納繰越分6,100万円、計、7,200万円。

**Q** これまで保育料にふくまれていた副食費が、無償化により、3歳から5歳児は実費負担となる、どうするか。  
**A** □座ぶりがえなどで支払いを願う。

### ③企業主導型保育園

**Q** 企業主導型保育園の存在は重要だが、無償化の対象になるのか。現在の開設状況は、認可保育所との違いは、  
**A** 対象となる。現在5施設。31年度5施設の開設予定で、10施設となる。企業型は、市の施設基準によらず、国の委託機関から補助を受ける。

**Q** 企業主導型保育園の存在は重要だが、無償化の対象になるのか。現在の開設状況は、認可保育所との違いは、  
**A** 対象となる。現在5施設。31年度5施設の開設予定で、10施設となる。企業型は、市の施設基準によらず、国の委託機関から補助を受ける。

**Q** 企業主導型保育園の存在は重要だが、無償化の対象になるのか。現在の開設状況は、認可保育所との違いは、  
**A** 対象となる。現在5施設。31年度5施設の開設予定で、10施設となる。企業型は、市の施設基準によらず、国の委託機関から補助を受ける。

**Q** 企業主導型保育園の存在は重要だが、無償化の対象になるのか。現在の開設状況は、認可保育所との違いは、  
**A** 対象となる。現在5施設。31年度5施設の開設予定で、10施設となる。企業型は、市の施設基準によらず、国の委託機関から補助を受ける。

**Q** 企業主導型保育園の存在は重要だが、無償化の対象になるのか。現在の開設状況は、認可保育所との違いは、  
**A** 対象となる。現在5施設。31年度5施設の開設予定で、10施設となる。企業型は、市の施設基準によらず、国の委託機関から補助を受ける。

**Q** 企業主導型保育園の存在は重要だが、無償化の対象になるのか。現在の開設状況は、認可保育所との違いは、  
**A** 対象となる。現在5施設。31年度5施設の開設予定で、10施設となる。企業型は、市の施設基準によらず、国の委託機関から補助を受ける。

**Q** 企業主導型保育園の存在は重要だが、無償化の対象になるのか。現在の開設状況は、認可保育所との違いは、  
**A** 対象となる。現在5施設。31年度5施設の開設予定で、10施設となる。企業型は、市の施設基準によらず、国の委託機関から補助を受ける。

**Q** 企業主導型保育園の存在は重要だが、無償化の対象になるのか。現在の開設状況は、認可保育所との違いは、  
**A** 対象となる。現在5施設。31年度5施設の開設予定で、10施設となる。企業型は、市の施設基準によらず、国の委託機関から補助を受ける。

**Q** 今後1年は母親が保育をできるようなシステム作りが、必要不可欠、その制度づくり、行政もおこなうべき。  
**A** 円から17万円。保育士は0歳児3人に1人配備。(注:1,2歳児は6人に1人。3歳児以上は20人に1人)市立は市が全額負担

**Q** 今後1年は母親が保育をできるようなシステム作りが、必要不可欠、その制度づくり、行政もおこなうべき。  
**A** 円から17万円。保育士は0歳児3人に1人配備。(注:1,2歳児は6人に1人。3歳児以上は20人に1人)市立は市が全額負担

### ②幼稚園への影響

**Q** 私立は15園、市立4園(31年度から3園)民間譲渡は今後検討する。  
**A** 私立は15園、市立4園(31年度から3園)民間譲渡は今後検討する。

**Q** 私立は15園、市立4園(31年度から3園)民間譲渡は今後検討する。  
**A** 私立は15園、市立4園(31年度から3園)民間譲渡は今後検討する。

**Q** 私立は15園、市立4園(31年度から3園)民間譲渡は今後検討する。  
**A** 私立は15園、市立4園(31年度から3園)民間譲渡は今後検討する。

**Q** 私立は15園、市立4園(31年度から3園)民間譲渡は今後検討する。  
**A** 私立は15園、市立4園(31年度から3園)民間譲渡は今後検討する。

**Q** 私立は15園、市立4園(31年度から3園)民間譲渡は今後検討する。  
**A** 私立は15園、市立4園(31年度から3園)民間譲渡は今後検討する。

**Q** 私立は15園、市立4園(31年度から3園)民間譲渡は今後検討する。  
**A** 私立は15園、市立4園(31年度から3園)民間譲渡は今後検討する。

**Q** 私立は15園、市立4園(31年度から3園)民間譲渡は今後検討する。  
**A** 私立は15園、市立4園(31年度から3園)民間譲渡は今後検討する。

**Q** 私立は15園、市立4園(31年度から3園)民間譲渡は今後検討する。  
**A** 私立は15園、市立4園(31年度から3園)民間譲渡は今後検討する。

**Q** 私立は15園、市立4園(31年度から3園)民間譲渡は今後検討する。  
**A** 私立は15園、市立4園(31年度から3園)民間譲渡は今後検討する。

**Q** 私立は15園、市立4園(31年度から3園)民間譲渡は今後検討する。  
**A** 私立は15園、市立4園(31年度から3園)民間譲渡は今後検討する。

**Q** 無償化の実施で、保育所や認定こども園の、あらたな需要はどうか。  
**A** 増加見込むが、正確な数値は不明。女性の社会進出は進むも、施設の定員割れはあり得る。

**Q** 無償化の実施で、保育所や認定こども園の、あらたな需要はどうか。  
**A** 増加見込むが、正確な数値は不明。女性の社会進出は進むも、施設の定員割れはあり得る。

**Q** 無償化の実施で、保育所や認定こども園の、あらたな需要はどうか。  
**A** 増加見込むが、正確な数値は不明。女性の社会進出は進むも、施設の定員割れはあり得る。

**Q** 無償化の実施で、保育所や認定こども園の、あらたな需要はどうか。  
**A** 増加見込むが、正確な数値は不明。女性の社会進出は進むも、施設の定員割れはあり得る。

**Q** 無償化の実施で、保育所や認定こども園の、あらたな需要はどうか。  
**A** 増加見込むが、正確な数値は不明。女性の社会進出は進むも、施設の定員割れはあり得る。

**Q** 無償化の実施で、保育所や認定こども園の、あらたな需要はどうか。  
**A** 増加見込むが、正確な数値は不明。女性の社会進出は進むも、施設の定員割れはあり得る。

**Q** 無償化の実施で、保育所や認定こども園の、あらたな需要はどうか。  
**A** 増加見込むが、正確な数値は不明。女性の社会進出は進むも、施設の定員割れはあり得る。

**Q** 無償化の実施で、保育所や認定こども園の、あらたな需要はどうか。  
**A** 増加見込むが、正確な数値は不明。女性の社会進出は進むも、施設の定員割れはあり得る。

**Q** 無償化の実施で、保育所や認定こども園の、あらたな需要はどうか。  
**A** 増加見込むが、正確な数値は不明。女性の社会進出は進むも、施設の定員割れはあり得る。

**Q** 無償化の実施で、保育所や認定こども園の、あらたな需要はどうか。  
**A** 増加見込むが、正確な数値は不明。女性の社会進出は進むも、施設の定員割れはあり得る。

**Q** 無償化の実施で、保育所や認定こども園の、あらたな需要はどうか。  
**A** 増加見込むが、正確な数値は不明。女性の社会進出は進むも、施設の定員割れはあり得る。

**Q** 無償化の実施で、保育所や認定こども園の、あらたな需要はどうか。  
**A** 増加見込むが、正確な数値は不明。女性の社会進出は進むも、施設の定員割れはあり得る。

**Q** 無償化の実施で、保育所や認定こども園の、あらたな需要はどうか。  
**A** 増加見込むが、正確な数値は不明。女性の社会進出は進むも、施設の定員割れはあり得る。

**Q** 無償化の実施で、保育所や認定こども園の、あらたな需要はどうか。  
**A** 増加見込むが、正確な数値は不明。女性の社会進出は進むも、施設の定員割れはあり得る。

**Q** 無償化の実施で、保育所や認定こども園の、あらたな需要はどうか。  
**A** 増加見込むが、正確な数値は不明。女性の社会進出は進むも、施設の定員割れはあり得る。

# ゆりこの突撃レポート



## 市立病院

明治28年発祥の市立病院、病院事業管理者はじめ

関係者一丸となつての経営改善で平成30年度、黒字化に

平成11年(1999年)本宮に  
新病院として開設あつてより、  
苦節19年、黒字化がみこまれる、  
30年度。その経緯や、今後の新  
たな発展のありかたにつき、盛  
岡市立病院 佐藤輝男事務局長  
にお話をうかがいます。

### 【新病院の創設】

□ゆりこ 沿革を申せば、明治  
28年東中野万田(現鉈屋町)に、  
盛岡市伝染病院隔離舎が開設、  
大正15年盛岡市民病院と改称、  
一方、昭和4年三田横町(現中  
央通り)に市立の盛岡実費診療  
所が開設、昭和23年盛岡市立病  
院と改称、昭和35年、これら2  
病院を統合、鉈屋町に市立病院

を開設、きょうわい化、老朽化  
等により、6年の事業期間の後、  
現在地に新設となりました。こ  
の地を選んだ理由、また総事業  
費につき、うかがいます。

■佐藤事務局長 市立病院は、  
平成11年7月に現在の本宮地区  
に移転・開院し、今年でちょうど  
20年目となります。当市のみな  
らず盛岡広域圏の公立病院とし  
て、副都心となります盛南開発  
地区への移転新築が適当である  
とのことから、本宮地区を最適  
地としたものです。移転新築に  
要した費用は、用地費、工費費  
及び医療機器購入費を含めて総  
事業費約133億円と大きな事  
業でありました。

□ゆりこ 施設整備にくわえて  
医療機器の整備があり、大設備  
投資でした。巨額の投資は、必  
要不可欠として、その後の経営、  
運営は多難なものがありません。

相前後して創設の新卸売市場(平  
成13年、新市場を羽場に開設、  
総事業費240億円)もまたし  
かりで、テナント料も旧市場に  
比べて、10倍以上となり、退去  
や廃業の事例もあります。しか  
し病院では、事情がことなり、  
遊休地にサ高住の業者を募集し  
ましたが、見解の統一がみえず、  
訴訟となりました。経過はどう  
でしょう。

□ゆりこ このような契約事項  
は全庁的に、対応するシステム  
を構築するように、議会質問の  
際に要望しましたが、経緯はい  
かがでしょうか。

■佐藤事務局長 訴訟となつた  
今回の事業を教訓に、リスク管  
理の徹底に向け、今後、関係部  
署の情報共有や連携を更に進め  
るとともに、状況により、全庁  
的な協議を行う体制をとること  
を確認しています。

### 【第4次経営改善計画】

□ゆりこ 平成31年度着手の第  
4次経営改善計画の内容は。

■佐藤事務局長 病院敷地内の  
未利用地については、高齢者向  
け住宅等の施設として活用する  
事業者を決定し、協議を進めて  
きたところですが、平成29年4月  
に訴訟が提起され、2年が経過  
しました。これまで5回の口頭  
弁論などが行われましたが、31  
年4月11日に結審し、6月に判  
決が言い渡される予定です。判  
決の内容により、今後の対応を  
検討することとしています。

■佐藤事務局長 3月に、平成  
31年度から4年間を計画期間と  
する「第4次経営改善計画」を策  
定しました。計画では、単年度  
収支の黒字化による経営の健全  
化を達成し、安定した健全経営  
を目指すこととしています。基  
本方針として、①患者さん中心  
の医療、②地域医療連携、③経  
営改善の3つの柱を推進しなが  
ら、少子高齢化社会で求められ  
る「地域の医療は地域で守る」と

いう地域包括ケアシステムの推進に貢献するほか、職員全員参加の経営改善などの取組を進めることとしています。

また、岩手医科大学附属病院の矢巾町移転を控え、救急医療を始めとする市の医療提供体制の変化に対応する内容を盛り込んだ計画としました。

## 【医師の充足】

□ゆりこ これまでの長い歴史の中、伝説の名医ともいえるべき先生方もおられました。近年は医師不足の克服に力を注いでこられました。盛岡市には公立医大はなく、岩手医大に医師の派遣を要望するも、近年は研修制度の変容等で、首都圏に医師が集中し、医大附属病院も、医師確保がままならず、その確保が最重要課題。しかし加藤病院事業管理者(病院長)のご尽力を柱に、補充につとめてこられました。現在の陣容、診療科目等についてうかがいます。

■佐藤事務局長 現在、内科、神経内科、消化器内科、外科、

整形外科、神経精神科など、18の診療科を設けています。また、最近では、腎臓内科、泌尿器科、脳神経外科を新設するなど、診療科の充実に取り組んできました。医師数は近年少しずつ増えており、お陰様で平成31年度は、常勤医師27人の体制となっております。病院のエンジンとなる医師の確保は、市民の皆さんのニーズに合った医療を提供する上で、重要な課題であり、引き続き、積極的に取り組んでいきます。

## 【めざす医療のありかた】

□ゆりこ 院長先生のお話をうかがいますと、市立病院の進むべき方向は「地域包括ケアシステムの推進」とともに「不採算部門」とされる「全身合併症をとまろう精神疾患や周辺症状を有する認知症」の患者さんへの対応に尽力すること、感銘をおぼえます。今日、高齢化が進み、また市民の多くが生きていることに、不安をかかえているのでは、と思われる現況で、総合病院に精神科を有する市内で唯一の病院(医

大移転後)としての役割は重大です。しかも岩手医大の医師が、保健師、看護師等と連携でおこなった、自殺ワースト返上を目ざしての、各戸を訪ねての精神医療「久慈モデル」は日本に冠たる医療集積です。

■佐藤事務局長 精神医療は、議員がお話しされたとおり、医大附属病院移転後は、総合病院有床精神科は、市内では市立病院のみとなりますので、政策医療としての必要性和意義は高く、今後とも継続して担うべき医療と考えています。また、増加する認知症患者さんに対して、当院神経内科との連携によって、認知症周辺症状の治療にも力を入れていきます。

## 【医療収益の改善】

□ゆりこ 平成30年度決算は、当期純利益を計上の見込みです。これは新病院となって、実質的に初の黒字会計、関係各位のご努力がみのり、うれしい限り、これから真価発揮と考えます。また収益改善の原因をトータル

に、どのようにお考えでしょうか。

■佐藤事務局長 平成30年度は健全経営元年と位置付けて、病院職員が一丸となって経営改善に取り組んだ結果、黒字となる見込みです。市立病院では、19年度以降、3次にわたって本格的に経営改善に取り組んできましたが、徐々に成果が上がり、ここまでたどりついた感じですが、要因としては、医師の確保とともに診療科の新設や地域包括ケア病棟の導入・活用、消化器・栄養センターの充実などにより、患者数や手術件数が増えたこと、患者さん1人当たりの診療単価が増えたことにより、収益が増加したことが挙げられます。今後は、薬品費など材料費に係る購入費削減の取組を進めて、持続可能な健全経営を目指していきます。

□ゆりこ 今後はさらに、医業収益の計上、医業外収益の計上が実現なれば、と考えますが、いかがでしょうか。

■佐藤事務局長 市立病院の収益はここ数年、増加しています

が、全国的には、人口減少や少子高齢化が進展する中であって、特に65歳以上の高齢者の入院受療率は毎年減っており、高齢者が増えても入院患者数は減る傾向にあることから、これまでのように増加するかは懸念されるところです。ただ、市立病院においては、医大附属病院の移転により、需要が見込まれる内科、外科を中心とした救急患者さんの受入れを積極的に行うことにより、それをカバーすることによって、出来る状況にあります。これを大きな好機と捉えて、患者を確保することにより、収益の増につなげて行きたいと考えています。

【今後の展望】

□ゆりこ いよいよ医大附属病院が移転しますが、市立病院の対応はどうでしょう。また、今後の展望についていかがいます。

■佐藤事務局長 医大附属病院はこの9月に移転となりますが、特に救急については、市民の皆さんが安心して受診できるように、

毎日午後11時まで医師を内科系医師と外科系医師の2人体制に強化して受け入れる予定としており、現在その準備を行っています。また、公立病院としての役割を果たしながら、市民の皆さんに良質で安全・安心な医療を提供していくことはもちろんですが、そのために、地域の医療機関や介護施設と連携し、一般急性期医療を提供するほか、地域包括ケアシステムの中心となる地域包括ケア病棟を運営し、在宅復帰支援の充実を図っていきます。また、レーザーによる尿路結石の除去手術や、総合内科体制の推進によって医療機能の充実を行っていきますし、4月に設置した「医療連携支援センター」では、入院患者さんが安心して入院し、退院後の訪問診療・訪問看護を含めた切れ目のない支援を行っていきます。いずれにしても、「あってもいい病院」ではなく、「なくてはならない病院」として、地域の皆さんが求める医療を提供し、地域に密着した病院を目指していきます。

ます。  
□ゆりこ 市立病院への意見、要望などがある場合は、どかが担当課となるのでしょうか。

■佐藤事務局長 ご意見、ご要望は、市立病院総務課又は医事課までお寄せください。また、市立病院ホームページや市ホームページを通じ、メールでもお受けしますし、病院内には、ご意見箱を設置しておりますので、お気軽にご要望などを投書いただければと思います。寄せられたご意見・ご要望は情報共有し、接遇を含めた医療の質の向上に活用していきます。

【最後に】

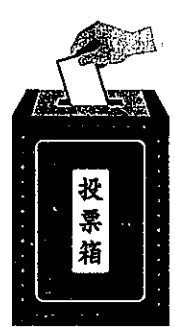
□ゆりこ 盛岡市政で経営改善をのぞむ、3大課題は、中央卸売市場、岩手県競馬、そして盛岡市立病院。しかし病院には経営改善のきざし。あたらしい盛岡の発展がはじまるか。



【インフォメーション】

盛岡市議会選挙のお知らせ

告示 8月18日(日)  
 投開票 8月25日(日)  
 以上、よろしく願います。



【ホームページURL】  
[www.yuriko-morioka.com](http://www.yuriko-morioka.com)





# ゆりこの市議会だより

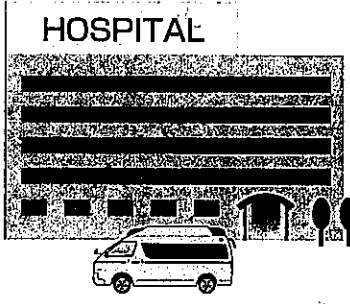
発行/後藤ゆり子事務所  
〒020-0807 盛岡市加賀野1丁目17-3  
電話/019-654-2220 FAX/019-654-2231  
携帯/090-2366-1036

第49号  
2020.春

盛岡市議会議員《盛友会》後藤百合子だより

## ゆりこの盛岡市議会 Q&A

2019(令和1年)  
6月17日  
一括質問(一括)



### 市立病院の諸課題について

#### ① 現況と今後の展望

**Q** 沿革は、明治28年(1895年)盛岡市伝染病院隔離舎が開設、大正15年(1926年)盛岡市民病院と改称、一方、昭和4年(1929年)盛岡実業診療所が開設、昭和23年(1948年)盛岡市立病院と改称、昭和35年(1960年)これら2病院を統合、盛岡市立病院

を鉈屋町に開設、きょうわい化、老朽化により、平成11年(1999年)本宮の現在地に整備。総事業費133億円。公立医大を持たぬ盛岡、医師不足に泣き、赤字決算がつついたが、加藤病院長以下、一丸の努力精進で、H.30年度は黒字のきざしが。  
ア. 第3次経営改善計画の最終年度、診療科の新設の状況、経営状況は。  
イ. 未利用地活用事業に係る裁判の経緯は、対する全庁的システムは。  
ウ. 財政好転の要因は。

かほどか。  
約4、200万円の純利益を計上。医師の増員、診療科の開設等による入院、外来収益の増による。

**Q** 総額104億8,940万円の企業債の償還状況と、今後の見通しは。  
ア. 総額のうち98億1,290万円は新病院の建設事業債で、H.30年度末の未償還残高は4億5,680万円。最終償還年度R.10年度までがピーク。

**Q** H.29、30年度、医師の増員で診療科、手術の充実で収益の大幅増、地域包括ケア病棟の導入効果等。

**Q** H.29、30年度、医師の増員で診療科、手術の充実で収益の大幅増、地域包括ケア病棟の導入効果等。

**Q** H.29、30年度、医師の増員で診療科、手術の充実で収益の大幅増、地域包括ケア病棟の導入効果等。

**Q** H.29、30年度、医師の増員で診療科、手術の充実で収益の大幅増、地域包括ケア病棟の導入効果等。

**Q** H.29、30年度、医師の増員で診療科、手術の充実で収益の大幅増、地域包括ケア病棟の導入効果等。

**Q** H.29、30年度、医師の増員で診療科、手術の充実で収益の大幅増、地域包括ケア病棟の導入効果等。

**Q** H.29、30年度、医師の増員で診療科、手術の充実で収益の大幅増、地域包括ケア病棟の導入効果等。

**Q** H.29、30年度、医師の増員で診療科、手術の充実で収益の大幅増、地域包括ケア病棟の導入効果等。

**Q** H.29、30年度、医師の増員で診療科、手術の充実で収益の大幅増、地域包括ケア病棟の導入効果等。

**Q** H.29、30年度、医師の増員で診療科、手術の充実で収益の大幅増、地域包括ケア病棟の導入効果等。

**Q** H.29、30年度、医師の増員で診療科、手術の充実で収益の大幅増、地域包括ケア病棟の導入効果等。

**Q** H.29、30年度、医師の増員で診療科、手術の充実で収益の大幅増、地域包括ケア病棟の導入効果等。

**Q** H.29、30年度、医師の増員で診療科、手術の充実で収益の大幅増、地域包括ケア病棟の導入効果等。

**Q** H.29、30年度、医師の増員で診療科、手術の充実で収益の大幅増、地域包括ケア病棟の導入効果等。

**Q** H.29、30年度、医師の増員で診療科、手術の充実で収益の大幅増、地域包括ケア病棟の導入効果等。

**Q** H.29、30年度、医師の増員で診療科、手術の充実で収益の大幅増、地域包括ケア病棟の導入効果等。

**Q** H.29、30年度、医師の増員で診療科、手術の充実で収益の大幅増、地域包括ケア病棟の導入効果等。

**Q** H.29、30年度、医師の増員で診療科、手術の充実で収益の大幅増、地域包括ケア病棟の導入効果等。

**Q** H.29、30年度、医師の増員で診療科、手術の充実で収益の大幅増、地域包括ケア病棟の導入効果等。

**Q** H.29、30年度、医師の増員で診療科、手術の充実で収益の大幅増、地域包括ケア病棟の導入効果等。

**Q** H.29、30年度、医師の増員で診療科、手術の充実で収益の大幅増、地域包括ケア病棟の導入効果等。

**Q** H.29、30年度、医師の増員で診療科、手術の充実で収益の大幅増、地域包括ケア病棟の導入効果等。

**Q** H.29、30年度、医師の増員で診療科、手術の充実で収益の大幅増、地域包括ケア病棟の導入効果等。

**Q** H.29、30年度、医師の増員で診療科、手術の充実で収益の大幅増、地域包括ケア病棟の導入効果等。

**Q** H.29、30年度、医師の増員で診療科、手術の充実で収益の大幅増、地域包括ケア病棟の導入効果等。

**Q** H.29、30年度、医師の増員で診療科、手術の充実で収益の大幅増、地域包括ケア病棟の導入効果等。

**Q** H.29、30年度、医師の増員で診療科、手術の充実で収益の大幅増、地域包括ケア病棟の導入効果等。

**Q** H.29、30年度、医師の増員で診療科、手術の充実で収益の大幅増、地域包括ケア病棟の導入効果等。

**Q** H.29、30年度、医師の増員で診療科、手術の充実で収益の大幅増、地域包括ケア病棟の導入効果等。

**Q** H.29、30年度、医師の増員で診療科、手術の充実で収益の大幅増、地域包括ケア病棟の導入効果等。

**Q** H.29、30年度、医師の増員で診療科、手術の充実で収益の大幅増、地域包括ケア病棟の導入効果等。

**Q** H.29、30年度、医師の増員で診療科、手術の充実で収益の大幅増、地域包括ケア病棟の導入効果等。

**Q** H.29、30年度、医師の増員で診療科、手術の充実で収益の大幅増、地域包括ケア病棟の導入効果等。

**Q** H.29、30年度、医師の増員で診療科、手術の充実で収益の大幅増、地域包括ケア病棟の導入効果等。

**Q** H.29、30年度、医師の増員で診療科、手術の充実で収益の大幅増、地域包括ケア病棟の導入効果等。

**Q** H.29、30年度、医師の増員で診療科、手術の充実で収益の大幅増、地域包括ケア病棟の導入効果等。

**Q** H.29、30年度、医師の増員で診療科、手術の充実で収益の大幅増、地域包括ケア病棟の導入効果等。

**Q** H.29、30年度、医師の増員で診療科、手術の充実で収益の大幅増、地域包括ケア病棟の導入効果等。

**Q** H.29、30年度、医師の増員で診療科、手術の充実で収益の大幅増、地域包括ケア病棟の導入効果等。

**Q** H.29、30年度、医師の増員で診療科、手術の充実で収益の大幅増、地域包括ケア病棟の導入効果等。

**Q** H.29、30年度、医師の増員で診療科、手術の充実で収益の大幅増、地域包括ケア病棟の導入効果等。

**Q** H.29、30年度、医師の増員で診療科、手術の充実で収益の大幅増、地域包括ケア病棟の導入効果等。

**Q** H.29、30年度、医師の増員で診療科、手術の充実で収益の大幅増、地域包括ケア病棟の導入効果等。

**Q** H.29、30年度、医師の増員で診療科、手術の充実で収益の大幅増、地域包括ケア病棟の導入効果等。

**Q** H.29、30年度、医師の増員で診療科、手術の充実で収益の大幅増、地域包括ケア病棟の導入効果等。

**Q** H.29、30年度、医師の増員で診療科、手術の充実で収益の大幅増、地域包括ケア病棟の導入効果等。

**Q** H.29、30年度、医師の増員で診療科、手術の充実で収益の大幅増、地域包括ケア病棟の導入効果等。

**Q** H.29、30年度、医師の増員で診療科、手術の充実で収益の大幅増、地域包括ケア病棟の導入効果等。

**Q** H.29、30年度、医師の増員で診療科、手術の充実で収益の大幅増、地域包括ケア病棟の導入効果等。

**Q** H.29、30年度、医師の増員で診療科、手術の充実で収益の大幅増、地域包括ケア病棟の導入効果等。

**Q** H.29、30年度、医師の増員で診療科、手術の充実で収益の大幅増、地域包括ケア病棟の導入効果等。

**Q** H.29、30年度、医師の増員で診療科、手術の充実で収益の大幅増、地域包括ケア病棟の導入効果等。

①登校拒否の実態

**Q** ア. 日本社会がかかえる「ひきこもり」人口、推定70万人。長じての「8050問題」、具現的1例で「練馬区、元日本国トップ官僚の美子殺害事件」。根源には、児童、生徒の登校拒否、不登校問題。盛岡市において、それら実態の認識は、また推移は。さらに5月連休後かどうか。現職教師は、いじめの存在を指摘だが。

**A** H. 30年度の不登校児童生徒は、過去最悪。原因は、家庭環境、友人関係、学業の不振等。推移は、H. 30年度、小中学校とも増加。5月連休後、不登校の増があり。

**Q** イ. 不登校は教員の責任では、この指摘の一方に、中学校教員の8割がブラック(\*注:過労死ライン)の月1000時間超の残業)との調査があるが。

**A** 市内の小中学校教員の長時間労働の実態、H. 30. 12調査では、教員1人につきの時間外、小学校35時間、中学校49時間。中学校で100時間以上の勤務は進路指導、部活指導。その削減に、スクールアシスタント、部活動指導員の増員、児童生徒の

出席簿電子化、また教員の定数増を国に要望等。

②対応策と上級学校、フリースクール

**Q** ア. 登校拒否への中学、高校の対応策は。

**A** 不登校傾向、登校しづり児童生徒には、校種間のひきつき等で対応。

**Q** イ. 河南中学における、教員の加配をうけての、不登校児の2クラス編成の効果、進捗は。

**A** H. 29、30年とも、不登校が減るなど、効果あり。

**Q** ウ. 公費によるフリースクール設置はあるか。

**A** 今注目あつまる、NPO法人盛岡ユースセンター(又川俊三理事長、尾形岳彦センター長)は市内唯一。フリースクールは、不登校児を社会から離脱させず、高卒資格取得ができるが、授業料(月額平均33,000円)は、全額保護者負担。なお公立小学校は児童1人80万円、中学校は100万円の公費投入あり。

**A** 市には、公費スクールはなく、適応指導ひろばというのを2教室設置して対応。

③行政の課題

**Q** 専修学校の存在も不登校対策に重要。県内に唯一、矢巾町に、星北高等学園(又川俊三理事長、田中耕之助校長)は、全日制で、通信制高校と連携で、高卒資格の取得、進学就職等を。公的支援なく、経営は厳しい。一方、東京都では発達障害児1人に75万円を専修学校に拠出。また東京都世田谷区が不登校支援施設をオープン、運営を民間委託し、不登校児の学級復帰、社会的自立を支援の場を、公費で創設。果たして、行政になすべき課題と現況は。

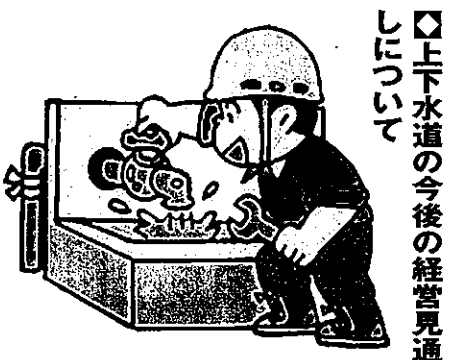
**A** 本市は、不登校の予防、解消に向け、長欠児童生徒の実態調査、不登校生徒等対策相談員、スクールカウンセラー等の配置、適応指導教室の体験、フリースクールとの連携等。

**Q** イ. 東京都教育委員会作成のガイドブック、特別的措施についての認識は。

**A** 都教委のガイドブックは、不登校への具体的な支援例を記載、本市も参考に。特別的措施は、特別の教育課程の編成を可とし、対策となる。また文科省より、自宅での「1」学習等、出席扱いの通知あり、各学校へ周知。

26年度、21億円と徐々に増加。なお26年度より新会計制度で、長期前受金戻入を計上だが、対象資産の減価償却費を収益とするもので、実際の現金をともしなう利益は、純利益長期前受金戻入となる。

ゆりこの盛岡市議会  
Q&A  
2019(令和1年)  
10月18日  
一般質問(一問一答)



上下水道の今後の経営見通しについて

1. 経営全般

ア. 上下水道について

**Q** ① H. 26年度からの給水収益の推移、および

**A** 収益は H. 26年度、61億8,000万円、

30年度、62億1,000万円と、ほぼ横ばい。決算状況は、

26年度の純利益、18億円、

30年度、62億1,000万円と、ほぼ横ばい。決算状況は、26年度の純利益、18億円、

**Q** ② H. 29年4月の水道料金改定、その際の収益見込みは、現況は。

**A** H. 29年度は、計画額、60億9,000万円、

実際額、61億9,000万円、H. 30年度、計画額、60億8,000万円、

実際額、62億1,000万円、計画を上まわる。見直しで、基本料金と従量料金の割合を見なおし、基本料金割合を、35.7%から41.9%とし、収入を安定化した。

**Q** ③今後とも夜間人口の減少がみこまれるが、

**A** 水道審議会において、定期的なみなおしをすべきとの意見。今後とも検討。

**Q** ④水道法改正の主旨、経営基盤強化策に、

花巻、北上市を中心の、岩手県中部事業団、この垂直

手県中部事業団、この垂直



水平統合とは。

**A** 岩手県中部広域水道事業団が実施の用水供給事業と、市民に水道水を供給の北上市、花巻市、紫波町の末端給水事業が統合され、用水供給事業と末端給水事業の統合を、垂直統合、3市町の末端給水事業同士の統合を、水平統合。

**Q** ⑤本市における広域化の現況は。

**A** H. 29年4月、県が設置の、岩手県水道事業広域連携検討会で、八幡平市、滝沢市、栗石町、岩手町、矢巾町の6市町により、盛岡広域ブロック検討会を構成、可能性等を報告書に。県が令和4年度までに作成の、水道広域化推進プランで検討。

**Q** ①下水道使用料、決算状況の推移は。

**A** 使用料は、H. 26年度、43億4,000万円、H. 30年度、43億3,000万円と、横ばい。決算は、H. 26年度、純利益が、4億9,000万円、27年度、7億円、30年度、5億8,000万円と、わずかに減

少。なお30年度、長期戻入金相当を差し引くと、3億5,000万円のマイナスが見込まれる。

**Q** ②H. 22年4月、使用料金の改定あったが、今後の見とおしは。

**A** 今後の人口減少、産業構造の変化等を分析、またストックマネジメント計画策定等で検討。

**Q** ③本市は流域下水道であり、広域化での基盤強化はどうか。

**A** 広域化、共同化について、県が主体の、岩手県汚水適正処理推進会議で、盛岡市、滝沢市、矢巾町、紫波町、八幡平市、岩手町、葛巻町が岩手盛岡チームとして、H30年度は、下水道施設の共同化、R. 1年度は汚泥処理の共同化につき意見交換。県がR. 4年度までに岩手県広域化・共同化計画を策定。

**2. 老朽化対策**

**Q** ①上水道施設の老朽化と、更新の取りぐみは。

**A** 管路は、S. 9年の創設からS. 41年の高

級鉄管と、S. 40年から52年の硬質ポリ塩化ビニール管が、にこり、漏水あり、優先的に更新、耐震化。米内浄水場(S. 9年創設)は、R. 1年度、米内浄水場更新基本計画策定調査業務を委託、施設整備の方向性をさだめる。

**Q** ②下水道施設の老朽化と、改築・更新は。

**A** S. 28年の事業開始で耐用年数超過の施設がふえ、劣化のすすむ管路等を延命化。R. 1年度、公共下水道施設ストックマネジメント計画実施方針の策定。また農集落排水施設も供用開始より28年、老朽化し、あり方の検討と対応。

**Q** 市街化調整区域の整備、補助対策は。

**A** 上水道給水区域内では、私設排水管等設置費補助金制度等あり、公共下水道処理区域内は、私設下水道設置費補助金制度等。他には浄化槽整備の、浄化槽設置補助制度も。なお上水道給水区域外は、環境部の、飲用水

**3. 未整備地帯(市街化調整区域)での整備促進**

確保対策事業補助制度あり。

**Q** 千葉県では、台風15号、停電による断水あったが、本市は。また豪雨時の排水限度は。

**A** 配水池には12時間分以上が確保だが、自家発電、移動電源等で30時間に備える。豪雨は1時間37mmを降雨強度と設定し整備。

**4. 災害対応**

**Q** 地域の人が水位の低下を心配しているが。

**A** 8月、9月と降水量が少なく、目標水位を下回ったが10月の降雨で回復。新庄浄水場にも影響なし。

**5. 備取タムの水位低**

**Q** 水道技師というスペシャリストの人材育成

**A** 8上下水道局職員研修実施計画に基づき実施。

**6. 技術継承**

**Q** 岩手医大病院移転の影響

**A** 岩手医大病院移転の影響

岩手医大病院移転の影響

水道料金の減額は。

**A** 特定使用者の情報であり公表できず。

**Q** 市立病院の決算額を借りて試算すれば、上下水道計、1億2,980万円ほか。

**Q** これまでの経緯を踏まえて、今後の経営に対する総括は。

**A** 人口減少、施設の老朽化、熟達した技術職員の退職等、環境はきびしい。災害対応も重要性を増す。これら踏まえ、上下水道施設の計画的な更新、整備、適切な維持管理をすすめるほか、水道料金、下水道使用料、また交付金等の確保等で安全、快適な生活環境の実現、持続的な上下水道の健全経営につとめる。

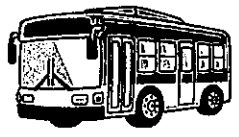


# 市民の注目 盛岡レポート



## 市民の注目 センカイ!

「新・盛岡バスセンター」、  
「盛岡城跡(あと)公園芝生広場」、整備事業



いま市民の最大関心事である  
①「新・盛岡バスセンター」、  
整備について、盛岡市都市整  
備部、市街地整備課・佐藤秀  
公課長より、また、②「盛岡  
城跡公園芝生広場」、整備に  
ついて、同部、公園みどり課・  
森勝利課長より、それぞれお  
話をうかがいます。

### ①「新・盛岡バスセンター 整備」について

□ゆりこ ゆりこ レポートNO.  
36(2006年)にて、バスセン  
ター問題をとりあげてより、久々  
にお話をうかがいます。経緯を  
さかのばれば、盛岡バスセンター

再整備計画は、2006年(平  
成18年)盛岡市(商工観光部)、  
盛岡バスセンター(株)、まちづ  
くり(株)、商工会議所等により  
着手。また2008年(平成20  
年)策定の、第1期中心市街地  
活性化基本計画にも、同再整備  
計画。しかし2011年(平成23  
年)の大震災により、県交通の  
陸前高田、大船渡営業所に壊滅  
的な被害で、見直しとなったも  
のです。さらに国際興業に外資  
導入で、バス事業より撤退、つ  
いには2016年(平成28年)9  
月、バスターミナル事業を廃止  
の盛岡バスセンター(株)。その  
後、市が複合施設(バスターミナ

ルと、にぎわい)整備をめざし、  
用地を取得。2019年(令和1  
年)に、(仮称)新盛岡バスセン  
ター整備基本計画(以下「整備基  
本計画」という)を策定、市の  
代理人である(株)盛岡地域交流  
センター(以下MCCという)と  
事業に関する実施協定書を締結  
し、民間活力誘導業務を委託し  
ました。まず、このMCCの実  
態についてうかがいます。また、  
レポートNO. 36でうかがった折、  
整備事業はSPC(特別目的会  
社)によりPPP事業(民間の参  
画による公共サービス)を、と  
の見解でしたが、このSPCが  
すなわちMCCでしょうか。

■佐藤課長 新盛岡バスセン  
ターは、単なる交通結節点「トラ  
フィックハブ」ではなく、バス  
ネットワークを活かした地域の  
様々な魅力をつなぐ結節点「ク  
ールハブ」をコンセプトとして  
整備し、公共交通機能の維持と  
周辺商店街等との連携により工  
リアの価値向上と河南地区の活  
性化を目指すこととしておりま  
す。  
整備事業については、MCCを  
市の代理人として公民連携事業  
により進めているところです。  
SPCの設立については、現在、  
MCCにおいて検討している段  
階であります。SPCは、M  
CCが設置する予定の会社であ  
り、MCCそのものではありません。  
SPCは、MCCの出資  
と金融機関からの融資等を受け、  
新たに立ち上がる会社で、バス  
ターミナル及びにぎわい施設を  
一体的に整備します。  
特に、温浴施設や宿泊施設を備  
えるにぎわい施設については、  
補助金等に頼ることなく、SP  
Cが事業リスクを負って完全な  
民間事業として整備し、運営す  
ることとなります。  
□ゆりこ 設計事業者の資格審  
査の結果につき、うかがいます。  
設計・建設事業者選定の概要は、  
どうでしょう。バスターミナル  
および、にぎわい施設整備の

整備に係る予算価格は、上限で15億3,500万円ですが。

■佐藤課長 新バスセンター整備事業においては、R.3年度の開業を目指しR.2年度から設計・工事に着手することとしており、資格審査—公募型プロポーザルの二段階方式でバスターミナルとにぎわい施設を一体で設計・施工する設計・建設事業者を選定することとしています。

一段階目の設計事業者の資格審査においては、12月末に実施した審査委員会の結果、一社の設計共同体を資格審査通過者としております。

二段階目の公募型プロポーザルでは、1月27日に設計・建設事業者募集説明会を実施し、年度内には優先交渉権者が決定する予定となっております。

今後は、資格審査通過者の提案及び市・MCCが提示する要求水準等に基づき予算上限である15億3500万円の範囲内で実現可能な具体的な提案が公募型

プロポーザルによって示されることとなります。

□ゆりこ 応募者名、と所在地はどこか、所在地が本市か否か、どうとらえておられるか、また審査方法、その結果についてもうかがいます。

■佐藤課長 設計事業者の資格審査通過者は、ワークヴィジョンズ・中央コンサルタンツ・中居都市建築設計の三社の設計共同体となっております、それぞれ東京、名古屋、盛岡となっております。

昨年12月に実施した設計事業者資格審査の審査委員会において、この設計共同体が応募要件を満たし、各審査委員の評価点の平均が40点満点中20点以上だったことから、資格審査通過者としたものです。

今後行われる公募型プロポーザルにおいては、この設計共同体に建設事業者を加えたグループで実施し、事業コンセプト、施設の計画・整備・維持のほか事業の実施体制に関する提案等を求

め審査することとしております。

なお、プロポーザルの応募申し込みは、2月19日となっております。

ちなみに、1月27日に開催した募集説明会に参加した建設事業者は全て、岩手県内及び盛岡市内の事業者でした。

□ゆりこ さる1月7日、定例記者会見におけるイメージパースの公表で、反響はいかがでしょうか。私あてにも反響があり、ガラス張りは光熱費が余計にかかり、不適では。また本(盛岡)市、本(岩手)県は森林にめぐまれ、

1例では、名産の南部カラ松による、東京大学弥生講堂の高評価等もあり、県産材の活用を望む声があります

■佐藤課長 発表したイメージはあくまで設計共同体から示されたものであり、公募型プロポーザルの提案によって、変更もあると考えています。

現時点のイメージでは、前面がガラス張りとなっていることが

ら、耐震性への疑問の声もいただいておりますし、本市が寒冷地であることを踏まえると、断熱性能やランニングコストに配慮した構造、使用材料を検討する必要があると考えております。また、市産材の活用についても、公募型プロポーザルの中で求めていく予定です。

□ゆりこ テナント事業者の応募の状況はどうでしょうか。

■佐藤課長 現在、飲食・物販等14社が入居予定、その他、数社から問い合わせがあり調整中と聞いております。

新バスセンターのコンセプトが「ローカルハブ」であることから、盛岡広域圏及び岩手県内の地域資源を味わったり購入したりできる飲食・物販等のテナント事業者、また、宿泊施設に滞在するに当たっての利便性を高めるテナント事業者に入居していただければと思います。

□ゆりこ 子育て支援施設、温浴施設等はよしとしても、宿泊

施設60室については、異論がありません。つなぎ、驚宿等、周辺の宿泊施設から、民業圧迫ではないかとの声があります。国体、コンベンション等でも、宿泊施設の不足はないと。果たして、それら検証は。

■佐藤課長 宿泊施設については、インバウンド需要等を受け、河南地区をはじめ中心市街地の宿泊・観光需要を掘り起こす目的で開業すると伺っております。新バスセンターのコンセプト「ローカルハブ」が実現することで、これまで以上に様々な目的を持って盛岡を訪れる方々が増えることを見込み、特にも新バスセンターが河南地区という歴史・文化資源が豊富なエリアに立地していることから、盛岡の歴史や文化を感じながら泊まることができ、周辺のくらしを身近に感じながら滞在すること自体が目的となるような、新たな宿泊業態を検討していると伺っております。

□ゆりこ 2021年(令和3年)度の開業に向けて、今後のスケジュール、手法、めざすあたりかた、をうかがいます。

■佐藤課長 今後のスケジュール等についてですが、代理人であるMCCと連携しながら、公民連携事業としてバスターミナルとにぎわい施設を一体整備することとし、令和2年3月に設計・建設事業者の優先交渉権者を選定し、令和2年度に詳細設計の上、工事に着手し、令和3年度の開業を目指してまいります。また、冒頭にも申し上げましたが、新バスセンターは「ローカルハブ」をコンセプトとして整備し、公共交通機能の維持と周辺商店街等との連携によりエリアの価値向上と河南地区の活性化を目指してまいります。

## ②「盛岡城跡公園芝生広場」整備について

□ゆりこ 2017年(平成29

年)都市公園法改正により、制度化した「公募設置管理制度(パーク・PFI)です。経済成長はのぞめず、人口減少が進むなか、民間の力を投入し、都市公園の再生、活性化をめざす、国の指針によるものです。法改正の主たる要素。公募設置管理制度(パーク・PFI)の特徴、またその特例措置につき、うかがいます。(注:PFIとは、前述のPPPの中でも特に民間資金、経営手法、技術力等を活用し、公共施設の建設、維持管理、運営をおこなう新手法)

■森課長 都市公園法改正の主たる要素は、大きく分けて二つあります。一つは保育所等の社会福祉施設が都市公園を占用し建てられるようになったこと。もう一つは、公募設置管理制度の創設です。この制度は、都市公園において飲食店や売店等の公園施設の設置または管理を行う民間事業者を、公募により選定する手続き

です。その事業者が飲食店等で得られた収益を都市公園の整備や維持管理に還元(費用の全部または一部を民間事業者が負担)することを条件に、特例措置が受けられます。特例措置とは、民間事業者が飲食店等の都市公園施設を設置する場合の許可の期間が現行の最長10年から20年まで更新することができるようになります。また、都市公園の建ぺい率は通常2%ですが、10%上乘せし12%まで可能となりました。そうすることにより、建築費等の初期投資を回収しやすくなり、また、小さな都市公園でも建築が可能となることから、民間事業者の参画が期待できます。

□ゆりこ 本(盛岡)市では、(パーク・PFI)を活用した公園は、木伏(きつぶし)緑地(盛岡駅前通)、盛岡城跡公園(岩手公園)、中央公園(本宮)があり、いま注目を集めているのが、盛岡城跡公園です。そのほったん

(発端)は、公園の多目的広場にあるトイレが老朽化し、改修したために、史跡指定地外の芝生広場に移転とは、短絡的にすぎるのでは。あらためて、これまでの公共事業とPFI事業の違いについてうかがいます。

■森課長 史跡内にトイレを造ることは可能で、現在でも4ヶ所のトイレがあります。このうち、一番規模の大きな多目的広場のトイレの改修にあたっては、地下の重要遺構との兼ね合いから、同広場内に適地がなく芝生広場への移転を計画したものです。

これまでの公共事業のように単にトイレを建設するだけではなく、〈パーク・PFI〉を活用し、芝生広場の魅力向上を図り、行きたくなるような空間を創造し、さらなる活用促進を目指しています。

□ゆりこ もとよりトイレ問題は、人間男女の生存活動に最大重要な要件であり、史跡にかか

わらず解決すべき案件であるはずです。結果、公募にこたえた応募者は1者のみ。高名な事業者でも、1者のみ公募とは、果たして尋常ですか。

■森課長 公募の条件を設定する際に、申し出のあった民間事業者3者からヒアリングを行いました。その結果は、3者とも事業への参入意欲があり、トイレ等の整備費用を自社で負担でき、石垣や中津川のイメージを大切にするとのご意見でありました。それを受けて公募したのですが、結果的に1者の応募となったもので、1者だから無条件にその事業者を選定したという事ではなく、審査会を開催し適正に評価した結果、選定したものです。

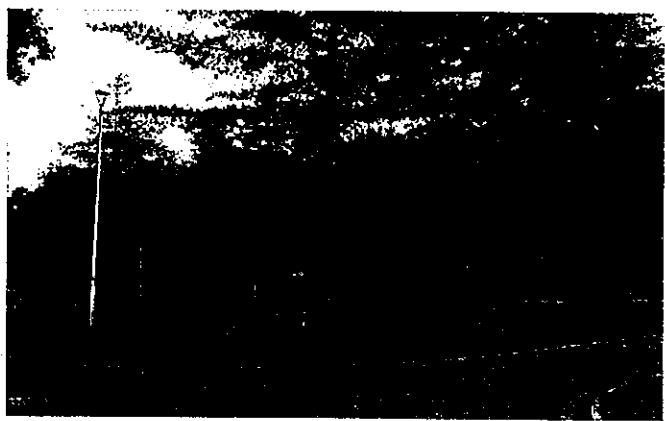
□ゆりこ しかも、かわる有名建築家の設計には、市民の異論、百出とききます。それは建物の前庭に田んぼを作る案を提出とは、ぎょうてんどうち(仰天同地)の事態です。旧盛岡藩の

貧しさ、課税の過酷さのため、たび重なる百姓一揆、それら鎮魂のための米作り、そのご厚配はありがたしとしても、城跡公園にはふにあいず。私たち市街地の子どもたちは、田植え休暇のような、体験は一度もありません。それを都市公園で体験させてあげたいと提案されても、とまどうばかりです。米作等、農業体験は貴重でも、農家に向き、指導をいただき、おこなうもの。グリーンツーリズム等、手法もあります。

■森課長 田んぼの計画については、事業者の考えを広く市民にお伝えできていないこともあり、多くの方から同様のご意見をいただいています。設計を担当する藤森照信氏は自然の素材を活かし、自然と融合するような建築が得意であり、この場所に建築するならこの人と、事業者が依頼したと伺っています。藤森氏はビオトープとしての田んぼと、自然の美しさを観光客

にも体感してもらいたいと思いつから田んぼを計画したのとことです。しかし、現時点では提案の段階であり、建物の意匠も含めイメージですので、これからいろいろ条件・課題等を考慮しながら計画の見直しも含めて基本設計等を行う予定となっています。

市民の皆様には、適宜、説明会等を開催するなど、情報提供に努めてまいります。



盛岡城跡公園スナップ

【最後に】

□ゆりこ　しかも、事業者、設計者にかかる錯覚を生ぜしめた要因の一つとして、市当局自身の認識不足があります。その一例として、さる3月の予算特別委員会で、私が発言したとおり、昨年度の『東京都文京区との友好都市提携のセレモニー』においてのパフォーマンス、啄木ゆかりの玉山地区、その民謡、民舞はよく、さらに、さんを踊り、それもよしだけれど、ならば市制130年むかえた、コア(核)なる盛岡、市街地のアイデンティティ(主体性)であるべき、伝統文化(謡曲、長唄、等の邦楽、仕舞、日本舞踊、等の邦舞、茶道、華道、書道、香道等)は。盛岡芸妓もおります。あるいは、現代的な文化である、啄木の詩歌をもとに作曲の歌曲等、なぜ発表なかったのか。盛岡って、どんなになかかと認識なのか。果たして、これでよいのか。今後の反省材料とされたく、思います。

**オピニオンボックス**  
No.30  
あなたの意見を、ゆりこが行政に伝えます。

### インフォメーション

ゆりこ議員の2019年6月の一般質問が契機となり、10月28日、新潟市の会社役員、小杉秀一氏よりフリースクール、盛岡ユースセンター(又川俊三理事長)、ならびに専修学校星北高等学校(同)に、施設運営費として、それぞれ60万円、計120万円の寄贈がありました。(岩手日報11月6日紙面に掲載あり)ゆりこ議員も同席しました。



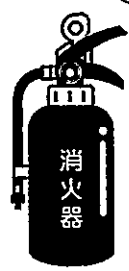
**Q** 消火活動に不可欠な消火栓ですが、夜間は見えずらくなります。そこで消火栓のそばに、表示が欲しいと思います。太陽光発電を使って充電の、表示板があればと考えますが、どうでしょう。(S生)

**A** 以前は消火栓の上部に太陽光電池による点滅灯を設置していた経緯はありますが、現在は生産中止となっているため設置しておりません。今後メーカーに生産するよう要望し

てまいりたいと存じます。(水道維持課)

消防本部では、消火栓の付近に反射性に優れた消火栓標識を設置しているほか、随時、水利点検等により、消火栓の位置を把握しておりますので、消火活動上の問題はないものと認識しております。

(盛岡消防本部)



### \*市政報告会のお知らせ

2020年7月5日(日)2:00 PMより盛岡市志家町、サンセル盛岡にて、ゆりこ議員、市政報告会をおこないます。

ふるってのご参加、お待ちいたします。

### 【ご報告】

2019年8月25日執行の盛岡市議会議員選挙で、4選を果たすことができました。ご報告とお礼を申し上げます。ありがとうございました。

市政だより、「ゆりこの市政だより」は、政活動として作成しています。